

第5回 川口市子ども・子育て会議 議事録

開催日時 : 平成26年11月21日(金)
午後2時から

開催場所 : 第二庁舎 地下
第1・2会議室

■出席委員（敬称略）

松原会長、榎本委員、臼倉委員、浅沼委員、庵地委員、綿引委員、関根委員、中島委員

■欠席委員（敬称略）

尾木副会長、加藤委員、山南委員、松枝委員、一色委員、中村委員、小松委員、

■事務局出席者

福祉部長

子育て相談課長、相談係長

保育課長、保育課主査

保健センター所長、保健センター主査

教育総務課庶務係長、教育総務課主任

学務課主幹、学務課主任

子ども育成課長、育成係長、給付係長、庶務係長、子ども育成課主査

■傍聴者：2名

■配付資料

資料1：川口市子ども・子育て支援事業計画(素案)

資料2：川口市子ども・子育て支援事業計画(素案)の差し替え資料

資料 : 次第

開会

会長あいさつ

※「第4回 川口市子ども・子育て会議」内での「母子健康手帳交付時の対応」についての質問に対する回答。

○事務局

母子健康手帳交付時のスクリーニングについて、「各支所等の公共施設での交付の際はスクリーニングを実施していない」という回答を行った。しかし、実際には各支所等に妊娠届提出後、保健センターに届いた段階で、妊娠届の内容を基に妊娠年齢や初産が20歳未満、届出日が妊娠後23週以降、多胎妊娠、夫の氏名が未記入、初産が40歳以上など対象となる方に対して、保健師が電話等で健康状態や不安の有無の確認をスクリーニングとして行っている。

議事

議題1 川口市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

○事務局

資料1、資料2について、説明。

○会長

前回の会議を受けて修正されているが、その中でまだ疑問があれば、ご指摘をお願いしたい。

○中島委員

次世代計画から継続される障がい児に対する事業について、言葉で記載されているが、具体的な目標値などの数字の記載がない。具体的な数字は記載されないのか。

○事務局

子ども・子育て支援事業計画は、次世代計画の考え方・方向性を継承した計画となっているが、具体的な個々の事業の目標値を盛り込む予定はない。

○会長

障がい児関係の施策は、川口市のどの計画書に掲載されているのか。

○事務局

P4に記載している「川口市障害者福祉計画」に掲載している。

○会長

その計画は策定後、何年目か。

○事務局

昨年度改訂を行っている。

○会 長

中島委員に確認するが、障がい児施策について「障害者福祉計画を参照」という注釈を加えればよいか。

○中島委員

全体の方向性として、数値化しないのであれば理解する。

今後、次世代計画の事業の中で、掲載されない事業の具体的な数値を市民は何を見れば知ることができるのか。

○事務局

直接この計画に係るものではないが、子育て支援全般の事業が新制度と全く関わりが無くなる訳でないので、事務局としては実施状況を今後も把握していきたいと考えている。

○会 長

次年度以降、計画の進行管理を行うことになるが、その中で、障がい児施策は報告の具体的な項目にはなるか。

○事務局

予定は無い。

○会 長

中島委員の指摘は、その報告をやらないと市民に伝わらないのではないかということではないか。

○事務局

新制度に移行したことで、必要性が優先されるべき事業を必須記載事項として国から示された。このため、自治体として、そこに重点を置いて実施することとなる。全ての事業を広く管理することは難しいが、重点的な事業以外を実施しないという訳ではなく、数値的な進行管理は難しいということである。

○会 長

川口市の障害福祉計画の中では、進行管理を行っているのか。

○事務局

障害者福祉計画は市全体の障がい者に対する計画であり、個別事業に数値目標の設定は行っていない。今まで次世代計画で実施していた個別事業の進捗状況について、進行管理まで行えるか分からないが、子育て担当部局として把握する必要があると考えてはいる。今後どの程度の内容になるかも含めて、検討課題としたい。

○会 長

他の自治体では次世代計画を引き継ぎ、事業を継続して残しているところもある。

○中島委員

次世代計画の事業の中で、廃止となる事業が決まっていれば伺いたい。

○事務局

現在、予算編成作業の途中であるため、どの事業を廃止するかというような詳細は、お伝えできない。

○中島委員

いつ明らかになるのか。

○事務局

通常であれば予算が決まってからであるが、3月の議会の議決まえでも、方向性については、お話しはできると思う。

○会 長

他になければ、修正点に関わらず、素案全体についてのご意見を伺いたい。

○綿引委員

P84、確保の方策の考え方について、前回資料では「戸塚地区内にて1か所増設」となっていたが「戸塚地区での実施」に訂正されている。どのような理由から訂正したのか。

○事務局

他の文章との整合性を図るための訂正であり、内容に変更はない。

○会 長

今後、パブリック・コメントを実施する予定か。

○事務局

この素案を基に、12月中旬からパブリック・コメントを実施予定である。

○会 長

パブリック・コメントについて、説明会を実施する予定か。

○事務局

広報紙等で案内は行うが、説明会の実施予定はない。

○会 長

素案は、どこで内容を見られるのか。

○事務局

ホームページへの掲載、市政情報コーナー及び子ども育成課での閲覧を実施する予定である。

○会 長

他にご意見はあるか。

○中島委員

放課後児童クラブが6年生まで拡大されることに伴い、次世代計画に掲載されている他の子ども育成に関する事業との関わりについて、検討していることや予定があればお聞きしたい。

○事務局

「放課後子ども総合プラン」により、放課後児童クラブと放課後子ども教室が、より強く一体的に連携を深めていく必要があると国から示されている。現在、試験的ではあるが、同一校内の放課後児童クラブの児童が、放課後子ども教室へ参加し一緒に活動するというを実施している学校がある。今後、関係部局でどのように連携を深めていくか協議を進める。

○臼倉委員

一度も妊婦健診を受けないまま病院に救急車で運ばれてくる妊婦さんがいる。妊婦健診は補助によって安く受けられる、ということを知らない妊婦が多いことが一因ではないか。コンビニ等にポスターを貼るなど、妊婦健診をPRすることはできないか。

○事務局

妊婦検診の周知については、妊娠届の提出時、全ての方にチラシを配布しお知らせしている。

○会 長

妊娠の相談を含め、公衆女子トイレやコンビニ等にチラシやポスターを置いて、周知を行っている自治体もある。

○臼倉委員

妊娠届を提出する人は、ある程度の知識を有している。例えば中高生の妊娠もある中で、知識を持たない若い世代にも伝わるような周知を行っていただきたい。

○榎本委員

妊娠届を提出せず母子手帳を受け取らないため、母子手帳の資料を読むということがない。彼女たちの親も妊娠に気付かないということもある。ステッカー等作成しコンビニ等へ貼付してもらえれば、少しは違うのではないか。

○事務局

今後、意見を踏まえ検討したい。

○中島委員

産院が少ないために予約しないと出産ができないという話を聞く。思い通り市内で出産できているかどうか把握しているのか。

○事務局

把握していない。

○会 長

保健センターとして、川口市内の出産のためのベッド数は足りているという認識なのか、不足しているという認識なのか。

○事務局

ベッド数は、不足していると認識している。

○会 長

出産について、複数の方から意見が出されている。短期間での解決は難しいと思うが、中長期的に川口市での出産環境をどう整えていくか、大きな計画の中で考えていただければと思う。他に意見はあるか。

○綿引委員

子どもの虐待について、小学校、幼稚園、保育所に通っていれば、あざや洋服の汚れ等で気付くことができる場合が多いが、通っていない乳幼児は、泣き声や親の怒鳴り声等確認する地域の見守りが必要である。要保護児童対策地域協議会で関係機関が集まり、協議を行っていると思うが、地域の声も大切にしていきたい。

○事務局

今月は児童虐待防止の推進月間である。児童虐待防止の周知や東川口駅前で通報先等を記載したカード配布のキャンペーン等を実施している。また、通年で「広報かわぐち」に通報先を掲載しているが、「広報かわぐち 11月号」には、特別に紙面を設け虐待防止等掲載している。民生委員、主任児童委員の会議にも市のケースワーカーが出席し、協力をお願いしている。ご意見いただいた「泣き声通報」等は、近隣の方々からの通報が無いと対処が困難なことから、今後も継続し周知に努めていく。

○榎本委員

川口市の虐待防止について、第5章の中に「体制強化を検討する」という文言が入ればよりよいのではないかと。

○事務局

P86に「協議会の機能強化及び処遇困難ケース」と、その点に触れた文言を記載している。

○会 長

養育支援訪問事業の概要部分だけでなく、第5章にも記載しても良いのではないかと。

○事務局

本日配布のP98の第5章の差し替え資料の中で、虐待についての内容を記載している。

○会 長

川口市では代表者会議で、相談の件数などの報告は行っているのか。

○事務局

代表者会議では、相談件数のほか、実務者会議、個別ケース検討会議の内容について、資料を提供し報告している。

○会 長

代表者会議には、民生委員や主任児童委員の代表者も出席しているのか。

○事務局

代表者会議では、関係機関の代表者が出席するため、民生委員や主任児童委員の代表者も出席している。また、実務者会議は、保健センター、児童相談所、保健所等の職員が連携し行っている。

○会 長

本日は議題が1つなので、他にご意見がなければ終了とする。

パブリック・コメントについて、今後の予定を伺いたい。

○事務局

パブリック・コメントは12月中旬に開始、期間は1か月を予定している。事務局で意見を集約し、事務局で計画書への反映を検討後、2月頃子ども・子育て会議の中で報告する予定である。

○会 長

保育料は2月の会議の中で報告するのか。

○事務局

本会議での報告は予定していない。

○会 長

子ども・子育て会議で報告することが、国の指針にあったと思う。他の自治体では行っていたと記憶している。

○事務局

本会議で保育料の報告を行うことは、国の指針に記載されていない。

○浅沼委員

この計画に対する検証・評価を今後行う必要がある。

○会 長

第6章の中で見直しについては記載されており、今後も見直しは行われると思う。他になければ今日の議題は終了し、事務局に進行を戻す。

○事務局

次回の会議は、パブリック・コメント後に開催。日程が決まり次第通知する。

閉会

以 上